

# 倒産事件関係費用一覧表

平成28年11月1日現在  
津地方裁判所破産係

申立手数料		申立書		予納郵便切手		予納金	備考
破産手続開始申立	自己破産申立	法人 1,000円	同時廃止 正本1通	弁護士・司法書士申立	82円 × (債権者数) + 5 10円 × 1	10,584円	
		個人 1,500円 ※1		本人申立	82円 × (債権者数) + 10 10円 × 10		
			管財 正本1通 副本1通		500円 × 4 100円 × 10 92円 × (債権者数) 82円 × (債権者数、債務者数) + 20 20円 × 5 10円 × 20 2円 × 20 1円 × 10	少額予納管財 法人:229,197円 個人:232,550円	※1 免責申立てをしない場合は1,000円。 ※2 但し、事案により増減あり。
						通常管財 法人:60万円 ※2 個人:30万円 ※2	
	債権者申立	20,000円	正本1通 副本1通		500円 × 2 310円 × 10 100円 × 5 92円 × 20 82円 × 50 10円 × 40 2円 × 50 1円 × 20 計 11,060 円 ※	事案による。	※開始の際は、債権者数によって追加の場合あり。
個人再生	小規模(再イ) 給与(再口)	10,000円	正本1通		92円 × (債権者数) 82円 × (債権者数) + 10 50円 × 5 10円 × (債権者数) + 5 5円 × 1	12,268円 (個人再生委員選任の場合を除く)	
通常再生	(再)	10,000円	正本1通 副本2通		500円 × 10 140円 × (債権者数) 92円 × (債権者数) × 2 82円 × (債権者数) + 20 50円 × 10 20円 × 10 10円 × 50 2円 × 20 1円 × 10	事案による。	